

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場	設置年	平成 12 年
所在地	男鹿市野石字大場沢下 1 - 7 8		
指定管理者	株式会社おが地域振興公社		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

### 1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積52,216.27㎡、延床面積314.67㎡					
主な設置施設	センターハウス、サニタリー棟など					
指定管理業務の内容	料金制	有 <input checked="" type="radio"/> 利用料金併用制 ・ <input type="radio"/> 完全利用料金制		無 (指定管理料制)		
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	×		←○、×を記入		
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	テントサイト等：4/10～11/30、コテージ：通年				
	秋田県営男鹿オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容	無し					
直近3年の年間利用者数	R 2	1,759 人	R 3	1,798 人	R 4	1,076 人
直近3年の年間料金収入	R 2	2,738 千円	R 3	2,850 千円	R 4	1,865 千円
直近5年の収支決算 (単位：千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計		3,147	3,367	2,738	2,850	1,865
利用料収入		2,978	3,214	2,668	2,803	1,842
指定管理料						
その他収入		169	153	70	47	23
支出計		3,301	3,241	3,289	3,335	3,391
人件費		2,102	2,096	2,334	1,990	2,081
人件費以外		1,199	1,145	955	1,345	1,310
差引		▲ 154	126	▲ 551	▲ 485	▲ 1,526

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載  
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 2,000人
----------	-------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	2,000	2,250	2,000
	実績	2,284	1,759	1,798
	達成率	114.2%	78.2%	89.9%
令和4年度の実績	実績	1,076人	達成率	53.8%
	具体的な取組とその効果	利便性向上のため、キャンプ客からの要望等の事案に可能な限り迅速に対応し集客を図ったが利用者目標は達成できなかった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	2,000人		
	設定根拠	コロナの5類移行に伴い行動制限がなくなるため、キャンプ利用客が宿泊施設等に移行することが推察されるが、引き続き、お客様目線での対応を徹底し、コロナ前の平年並みの利用客数を確保する。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	
	県(所管課)	C	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

## (観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

### 【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	81.0%	81.1%	77.7%
令和4年度の実績	実績	81.0	
	具体的な取組とその効果	場内でのモラル(夜中の声出しの対応や、ゴミ分別の徹底等)に関する苦情が多いことから、受付時での説明や利用者への声かけ等により利用者満足度の向上を図った結果、昨年度の実績を上回った。	

## (観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

## (観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

### (1) 経費の低減

#### 【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	人件費以外の支出は、1,310千円で対前年比▲35千円:▲2.6%となった。加えて、備品消耗品等事務用品の低減を図った。
	具体的な取組とその効果	在庫管理を適切に行い、最低限必要な消耗品等の購入に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

### (2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

#### 【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用者1,076人(対前年▲722人) 収入1,842千円(対前年比▲961千円)
	具体的な取組とその効果	隣接する夕陽温泉WAO(男鹿市施設)と協力し、オートキャンプ場の宣伝や、男鹿市の観光地・観光施設をPRしたが、繁忙期である7,8月が天候不良だったため、直前の予約キャンセルが相次ぎ利用者は大幅減となった。

**(観点Ⅲ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

**(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組**

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 キャンプ利用客に対し、夕陽温泉WAOと協力し男鹿市の観光地・観光施設をPRした。</p> <p>○安全対策 お客様アンケートや施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	---

**(観点Ⅳ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	悪天候による予約キャンセルで収入計画が大幅に変更となるため、雨や強風時に対応出来る施設整備等の対策を検討し、引き続き施設の管理運営を行う。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営、指定管理業務は適正に行っている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・男鹿地域のアウトドア観光拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・2000年に建設されてから23年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、男鹿地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

## 【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

## 【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

(11宮沢海岸オートキャンプ場) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場

区分		使用の単位	利用料金の額	
入場料	小学校児童及び中学生徒	1人につき	250円	
	一般		500円	
施設等利用料	テントサイト	宿泊	1区画1泊につき (芝電源無)	4,500円
			1区画1泊につき (芝電源有)	5,000円
			1区画1泊につき (ウッドデッキ電源無)	5,000円
			1区画1泊につき (ウッドデッキ電源有)	5,500円
		日帰り	1区画1回につき	1,700円
	キャンピングカーサイト	宿泊	1区画1泊につき	6,600円
			日帰り	1区画1回につき
	広場兼用テントサイト	宿泊	1区画1泊につき	2,200円
			日帰り	1区画1回につき
	シャワー		1回につき	100円

備考 この表における「小学校児童及び中学生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。